

平成 20 年 6 月 19 日

各 位

会 社 名：昭和電工株式会社
（コード：4004 東京証券取引所市場第一部）
代表者名：取締役社長 高橋 恭平
問合せ先：執行役員 I R・広報室長 佐藤 勝信
（T E L：03-5470-3235）

昭和炭酸株式会社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 20 日開催の取締役会において、昭和炭酸株式会社（コード：4096 東京証券取引所市場第二部、以下「対象者」といいます。）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 20 年 5 月 21 日から実施してまいりましたが、本公開買付けが平成 20 年 6 月 18 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

昭和電工株式会社
東京都港区芝大門一丁目 13 番 9 号

（2）対象者の名称

昭和炭酸株式会社

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

株式に換算した買付予定数	株式に換算した買付予定の下限	株式に換算した買付予定の上限
7,175,000（株）	－（株）	7,175,000（株）

（注 1） 応募株券等の総数が株式に換算した買付予定数（以下「買付予定数」といいます。）（7,175,000 株）に満たないときは、応募株券等の全部の買付けを行います。応募株券等の総数が買付予定数（7,175,000 株）を超えるときは、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含む。以下「法」といいます。）第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含む。以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

（注 2） 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。

（注 3） 対象者が保有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

平成20年5月21日(水曜日)から平成20年6月18日(水曜日)まで(21営業日)

(6) 買付け等の価格

1株につき415円

2. 買付け等の結果

(1) 応募の状況

株券等種類	株式に換算した 買付予定数	株式に換算した 買付予定の下限	株式に換算した 買付予定の上限	株式に換算した 応募数	株式に換算した 買付数
株券	7,175,000株	一株	7,175,000株	10,531,513株	7,175,000株
新株予約権証券	一株	一株	一株	一株	一株
新株予約権付社債	一株	一株	一株	一株	一株
株券等預託証券 ()	一株	一株	一株	一株	一株
合計	7,175,000株	一株	7,175,000株	10,531,513株	7,175,000株

(2) 公開買付けの成否

応募株券等の総数(10,531,513株)が買付予定数(7,175,000株)を超えましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(3) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	4,999個	(買付け等前における株券等所有割合 20.63%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	210個	(買付け等前における株券等所有割合 0.87%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	12,174個	(買付け等後における株券等所有割合 50.24%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	206個	(買付け等後における株券等所有割合 0.85%)
対象者の総株主等の議決権の数	24,031個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成19年12月21日に提出した第66期中半期報告書に記載された平成19年9月30日現在の「総株主の議決権の数」(1単元の株式数を1,000株として記載されたもの)です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、単元未満株式に係る議決権の数(上記半期報告書に記載された平成19年9月30日現在の単元未満株式199,647株から、平成19年9月30日現在の対象者の保有する単元未満自己株式448株を控除した199,199株に係る議決権の数である199個)を加えて、「対象者の総株主等の議決権の数」を24,230個として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(4) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数が買付予定数(7,175,000株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないこととし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(1,000株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数を超えたため、買付予定数を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させるものとししました。ただし、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数を下回ることとなったため、買付予定数を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる株主等を決定しました。

(5) 買付け等に要する資金 2,978百万円

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日 平成20年6月25日(水曜日)

③ 決済の方法

本日以降遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、送金等の方法によりお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

(1) 本公開買付け後の方針等

本公開買付け後の方針等については、平成20年5月20日付「昭和炭酸株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」において公表しておりますとおり、本公開買付けの実施後も対象者の経営方針に大きな変更はありませんが、対象者を当社の連結子会社とすることで両社の協力関係をより強化し、事業協力を深めていく方針であります。両社の製品販売における相互の営業基盤の活用など、両社事業間のシナジーを高め、当社及び対象者の企業価値の増大を図ってまいります。

(2) 今後の業績への影響の見通し

本公開買付けが今期業績に与える影響は軽微です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

昭和電工株式会社 (東京都港区芝大門一丁目 13 番 9 号)
株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

以 上

- | |
|---|
| <p>※ このプレスリリースは、本公開買付けの結果を一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとしします。</p> <p>※ このプレスリリースの発表、発行又は配布は、国又は地域によって法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとしします。</p> |
|---|